

【要望事項】

合わせて、職員の労働条件の改善と府民サービスの向上のため、下記の事項について速やかに実現することを要望します。

記

- 1 市内府税事務所再編後の業務実態を検証するとともに、納税者の権利保護と利便性の保証をすること。一貫した業務執行体制の確立、専門性の継承と向上のため、市内自動車税徴収及び法人二税集中化については抜本的な見直しをおこなうこと。
- 2 職員の職務に対する意欲や意見をそぐ職員基本条例、労使関係条例を廃止し、府民と直に接する職員の声や、府民の声を大切にする風通しの良い組織とすること。
- 3 圧倒的多数の職員が資質向上につながらないと答え、住民サービス向上よりも評価される仕事が優先されてしまうと懸念し、ブラックボックスの中で順位付けが行われる「相対評価」は廃止すること。人事評価制度については、職員のやる気と透明性の向上を図るために下記の事項について速やかに実現すること。
 - ① チャレンジシートと期初・期中面談は廃止すること。
 - ② 評価基準など評価制度の説明責任を果たすこと。
 - ③ 評価結果を全面開示すること。
 - ④ 第三者機関による「不服申立制度」を設置すること。
 - ⑤ 「確認事項」を遵守すること。
- 4 本来、賦課から徴収まで一貫して納税者に責任を持つべき体制を分断し、納税者の個人情報を提供する税務業務の民間委託は、個人情報保護の観点からも廃止・縮小すること。また、民間委託は非正規雇用を前提とした入札（低価格競争）が行われているので、大阪府が非正規労働者の賃金・労働条件の改善の先頭に立つ意味でも、公契約条例を制定すること。
- 5 地下1階総合受付場所の狭隘な来客スペースを拡張すること。また空調の効きをよくすること。
- 6 来庁する納税者のための無料駐車場を確保すること。周辺相場より高額（900円／h）な府庁駐車場の料金は速やかに改善し、来庁者の負担軽減をはかること。
- 7 府税事務所各階に組合掲示板設置場所を確保すること。
- 8 分煙を徹底するため、来庁者用および職員休憩中の喫煙場所を確保すること。

- 9 住宅地図（利用頻度の高い近隣地区を含む）とブルーマップの更新を定期的におこなうこと。
- 10 フロア一階表示については、納税者の混乱を避けるため谷町筋側からの地上入館を1階と表示変更すること。
- 11 エレベーターの所在階が分かるよう改善すること。また、エレベーターに空調設備を設置すること。
- 12 老朽化した電動自転車のバッテリーの補修・買い替えをおこなうこと。
- 13 合併により各階の人数が増加したため冷蔵庫を大型にすること。
- 14 電子レンジを設置すること。
- 15 庁用自動車については、安全確保・事故防止のためバックモニターを装着すること。
- 16 電話機をナンバーディスプレイ対応に更新すること。
- 17 職員と来庁者の安全確保の観点から、地下2階地下鉄連絡通路エスカレーター前の漏水の対策を行うこと。